

2026.7月	矢作川 愛護モニター報告	モニター区間	矢作川左右岸:0.0km～7.0km
			管轄:矢作川流域治水出張所
実施日	令和 2026年 7月 2.7.13.16.18.29日	実施区間	矢作川 河口付近 ～ 上塚橋
年々、猛暑がひどくなり、新たに「酷暑日」という言葉が生まれた。 子供の頃は、午前中に夏休みの宿題をやって午後から川遊びやプールにでかけたが、今では屋外で夏を楽しむことが危険とされるような時代となってしまったのは残念なことである。 7月は、沢山の不法投棄が見られたので、右岸・左岸に分けて報告する。			
			
右岸0.8km沢山のタイヤが不法投棄されていた。		右岸1.0km付近には電子レンジ(白)、テレビ(黒)が不法投棄されていた。	
			
右岸1.0-1.2km大量のスプレー缶と大きなパレットが捨てられていた。		右岸1.2km付近ベットのマットレスが不法投棄されていた。	
			
右岸1.2-1.4kmベットの架台と思われる木製の大きな不法投棄があった。		右岸1.6kmよりやや下流側に、TVの架台と思われる家具があった。	
			
右岸2.4-2.6kmにキッチン用品やクーラーボックス、植木鉢やガーデニング用品と思われる不要投棄があった。		昨年度は、右岸側に和船やボート、漁船など不法投棄と思われる船舶が多々あったが、一掃されていたのはとても嬉しく思った。 FRP製の船はとても処分が難しいと思われるので、不法投棄されないような対策が必要と感じた。	
		右岸4.2-4.3kmにとっても重そうな家具が不法投棄されていた。	
		河川愛護モニター	
管轄出張所における対応措置(必要に応じて記載)			
・ご報告いただきました不法投棄については、順次撤去を行っています ・不法投棄の処理は、警察とも連携しながら、原因者による自主撤去を進めています。 ・不法投棄物を発見した場合は、河川管理者へご連絡ください。 ・投棄行為を目撃した場合は、安全を確保した上で警察への通報をお願いします。			

2026.7月	矢作川 愛護モニター報告	モニター区間	矢作川左右岸:0.0km～7.0km
			管轄:矢作川流域治水出張所
実施日	令和 2026年 7月 2.7.13.16.18.29日	実施区間	矢作川 河口付近 ～ 上塚橋

左岸側も右岸側同様に、不法投棄が後を絶たないのは残念なことである。
不法投棄されやすい場所は、0.0-1.6kmに集中しており大型の不法投棄も堤防道路から容易に投げ込まれている。
比較的小型の家庭ごみを中心とした不法投棄は、ビニール袋に入れられ堤防直下の草地に投棄されている。
大型の不法投棄は堤防下の樹木の有る所に投棄されていることが多く感じる。
矢作川大橋から下流側は、法面が無くコンクリート製の堤防となっているため草刈りが行われておらず、樹木も堤防道路直下にも繁茂しているため、不法投棄されやすい環境が出来ているのだろうと思った。



左岸0.4 - 0.6km布団・毛布と思われる不法投棄があった。ワサビの蔓に覆われだんだん所在が分かりにくくなっている。



左岸0.6-0.8kmアマガサの樹木下①
①-③は、連続的に不法投棄されている。
プラスチック製のコンテナボックス。



左岸0.6-0.8kmアマガサの樹木下②
布団が2-3枚捨てられている



左岸0.6-0.8kmアマガサの樹木下③
ペットのマットレス。堤防直下の樹木は伐採した方が良い気がする。



左岸2.0km付近の駐車場北側大型TVと段ボールが不法投棄されていた



左岸2.2km上塚橋にほど近い水門の上下に段ボールに詰められ他ゴミが見られる



左岸2.2km水門の下流寄りに段ボールとベビーバスと思われるプラスチック製の容器があった。



左岸側はウィンドサーフィンを楽しむ方が多く親水的で良い環境である。。



河川愛護モニター

管轄出張所における対応措置(必要に応じて記載)